令和5年度第2回 文京区景観づくり審議会会議録

日時:令和6年1月23日(火)

 $16:58\sim18:04$

場所:文京シビックセンター

24階 区議会第1委員会室

文京区都市計画部住環境課

○事務局 時間前ではございますが、開催に先立ちまして、事務局から委員・幹事及び傍聴の方々にお願い申し上げます。会議中は携帯電話の電源をお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。また、本日、ケーブルテレビの収録を行っておりますので、どうぞ御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、時間前ではございますが、ただいまより令和5年度第2回文京区景観づく り審議会を開会させていただきます。

本日は、お忙しい中、本審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。 本審議会の事務局を担当しております、都市計画部住環境課長、吉本でございます。ど うぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。本日の資料は全て机上に配付させていただいてございます。次第、座席表、名簿、資料1「第22回文の京景観賞受賞物件等一覧」、資料2「文の京景観賞について」の計5枚でございます。全ておそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に、委員・幹事等の出席状況等について御報告いたします。米田委員と太田委員から欠席の御連絡をいただいてございます。

次に、本日の進行ですが、お手元の次第のとおり、初めに第22回文の京景観賞の表彰式を行い、途中、休憩を挟みまして、審議会を再開したいと思います。

それでは、文の京景観賞表彰式を始めさせていただきます。

表彰式の開会に当たりまして、成澤区長より御挨拶を申し上げます。区長、よろしく お願いいたします。

○成澤区長 皆さん、こんにちは。区長の成澤でございます。

本日は第22回の文の京景観賞の表彰式を行わせていただきます。

受賞された皆様、おめでとうございます。

今回は、景観賞に選出された3部門、4件を表彰させていただきます。

都市景観部門は、まずは、日本医科大学付属病院の建て替え工事に伴い、高低差のある地形に緑豊かな憩いの場が造られ、地域に安らぎと潤いを与える景観を映した「日本 医科大学付属病院 街並みと調和し地域に貢献する緑豊かな病院」でございます。

景観づくり活動部門は、令和3年にリニューアルしました西片公園で地域一体になった活動が行われ、活気と笑顔溢れる景観を映した「西片公園の鯉のぼり」です。

こども景観写真部門は2つです。

1つ目の作品は、木々の緑が遊具のトリコロールカラーを際立たせる写真で、木を背景に下から見上げた船の構図がふねの大きさを強調した「大きなふねとおおきな木」です。

2つ目の作品は、大きな木々を背景にバッタを下から写したインパクトのある写真で、 人物との対比で巨大なバッタの出現を印象づける「森の主」です。

どちらも子供ならではの目線と発想力により表現された写真となっております。

本日受賞された皆様は、文の京の魅力を守り、引き続き、創り出していく上で大きく 貢献をいただいている方々だと思います。今後とも区の魅力を生かした景観まちづくり の推進と新たな魅力の発見に御協力くださいますようお願いいたします。

結びとなりますが、岸田会長をはじめ、委員の皆様には、書類審査や現地調査など厳 正な審査をしていただきました。今回も文の京にふさわしい景観賞が選考できましたこ とに改めて感謝を申し上げて御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

〇事務局 ありがとうございました。

今回、受賞された皆様には、記念品として、区長の前に1つ置かせていただいてございますが、今年の干支である辰をモチーフにしたあめ細工をお渡しいたします。このあめ細工は、第15回文の京都市景観賞景観広告賞を受賞しております千駄木のあめ細工吉原さんに御協力いただいてございます。あめ細工の保存方法等のお取扱いにつきましては、箱の中に同封してございますので、賞味期限等も御確認の上、お召し上がりください。

では、これより、第22回文の京景観賞受賞者の皆様に表彰状を授与させていただきます。区長、準備のほう、よろしくお願いします。

それでは、初めに、都市景観部門を表彰いたします。

この部門は、区内の建築物等のうち、「文の京」らしさがあふれる景観を形成していると認められるものを表彰するものでございます。

都市景観部門は、「日本医科大学付属病院 街並みと調和し地域に貢献する緑豊かな病院」でございます。受賞者は、応募者の大成建設株式会社一級建築士事務所様と事業主であり所有者である学校法人日本医科大学様でございます。

初めに、応募者の大成建設株式会社一級建築士事務所を代表いたしまして、シニアアーキテクト、西宮浩司様、どうぞ前にお進みください。

〇成澤区長 表彰状

文の京景観賞 都市景観部門

大成建設株式会社一級建築士事務所殿

貴社が応募された「日本医科大学付属病院 街並みと調和し地域に貢献する緑豊かな病院」は、高低差のある地形に緑豊かな潤いの場が造られ、地域に安らぎと潤いを与える景観が生まれています。よってここに表彰します。

令和6年1月23日 文京区長 成澤廣修 おめでとうございます。

(拍手)

- ○事務局 続きまして、学校法人日本医科大学を代表いたしまして、管財部部長、渡部正 毅様、どうぞ前にお進みください。
- **〇成澤区長** 表彰状

文の京景観賞 都市景観部門

学校法人日本医科大学殿

貴院におかれましては、高低差のある地形に緑豊かな憩いの場が造られ、地域に安らぎと潤いを与える景観が生まれています。よってここに表彰します。

令和6年1月23日 文京区長 成澤廣修 おめでとうございます。

(拍手)

○事務局 次に、景観づくり活動部門を表彰いたします。

この部門は、住民及び団体が区内において行う活動のうち、美しいまちづくりに貢献 していると認められるものを表彰するものでございます。

景観づくり活動部門は、「西片公園の鯉のぼり」でございます。受賞は活動団体でもある地縁法人西片町会で、応募者の阿部正実様、西片町会会長、梅村坦様、どうぞ前へお進みください。

〇成澤区長 表彰状

文の京景観賞 景観づくり活動部門

地緣法人西片町会殿

貴法人が応募された「西片公園の鯉のぼり」は、リニューアルされた公園で地域と一体になった活動が行われ、活気と笑顔溢れる景観が生みだされています。よってここに表彰します。

令和6年1月23日 文京区長 成澤廣修 おめでとうございます。

(拍手)

〇事務局 続きまして、こども景観写真部門を表彰いたします。

この部門は、児童が撮影した区内の景観に係る写真のうち、まち並みやまちのにぎわいが表現され、構図やアイデア等に優れていると認められるものを表彰するものでございます。

こども景観写真部門は2件が受賞しております。

1件目は「大きなふねとおおきな木」でございます。受賞者は三森櫻雅様でございま す。三森様、どうぞ前にお進みください。

〇成澤区長 表彰状

文の京景観賞 こども景観写真部門

三森櫻雅様

あなたが応募された「大きなふねとおおきな木」は木々の緑が遊具のトリコロールを際立たせる写真となっています。木を背景に下から見上げた船の構図が「ふね」の大きさを強調しています。よってここに表彰します。

令和6年1月23日 文京区長 成澤廣修 おめでとうございます。

(拍手)

- ○事務局 続いて、2件目は「森の主」でございます。受賞者は下田力丸様でございます。 下田様、どうぞ前にお進みください。
- **〇成澤区長** 表彰状

文の京景観賞 こども景観写真部門

下田力丸様

あなたが応募された「森の主」は、大きな木々を背景にバッタを下から写したインパクトある写真となっています。人物との対比により巨大なバッタが現れたような印象を与えています。よってここに表彰します。

令和6年1月23日 文京区長 成澤廣修 おめでとうございます。

(拍手)

○事務局 ありがとうございました。

ここで、景観賞の選考をしていただきました本審議会会長から総評を兼ねて御挨拶を お願いいたします。岸田会長、よろしくお願いいたします。

○岸田会長 景観づくり審議会の岸田でございます。

まずは、本日、文京区景観賞を受賞された皆様にお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

景観賞の選考に当たりました委員の1人として、総評を兼ねて一言御挨拶申し上げます。

文京区は多くの歴史的、文化的な景観を蓄積しております。文京区は、また、日々、新しく優れた景観が生まれつつある場所でもあります。文の京景観賞は、未来に残していくべき文京区らしい景観を区民の皆様に推薦いただき、検証するものであります。今年もまた多くの特徴ある景観を生み出し、あるいは住民の方々の生き生きとした生活を映し出す景観を推薦いただきました。こども景観写真部門は、子供ならではの視点から街の中の面白い姿を捉えた写真が多く集まりました。ユニークな応募作が多く、選考に迷うこともありましたが、委員の方々の活発な議論の末、先ほど成澤区長から表彰されました4つの作品が選ばれました。

日本医科大学付属病院では、地形を生かした緑豊かな憩いの場が造られ、地域の表情を一変させたと思います。

景観づくり活動部門の「西片公園の鯉のぼり」では、大人と子供が参加する手づくりのイベントを通し、活気と笑顔があふれる景観が地域に広がっていくようなものだと思いました。

こども景観写真部門の「大きなふねとおおきな木」は、大木を背景に白い遊具の船を 大きく捉える構図が評価されました。

同じく、「森の主」は、森の中から巨大なバッタが現れたような、どこかユーモアを 感じる、そういった写真でした。

今年の受賞作となった景観は、いずれも街の中にある緑地や広場、公園など、オープンスペースで見いだされたものです。誰でも入っていける公共的な場所の大切さ、あるいは面白さ、楽しさといったものを改めて示していただいたように思います。

最後になりましたが、選考に当たられた審議会委員の方々にお礼を申し上げます。 また、改めて、受賞された皆様にお祝い申し上げます。おめでとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

本日、表彰いたしました景観賞につきましては、区報「ぶんきょう」2月10日号及び区のホームページに掲載を予定してございます。また、本日の表彰式の模様は文京区民チャンネル「ナイスキャッチぶんきょう」で2月5日月曜日から2月11日日曜日まで放映いたします。放映時間は正午、12時と午後9時、21時からの1日2回となってございます。また、放送の翌週からはユーチューブ版文京区公式チャンネルにおいても配信予定とのことです。併せて御視聴いただければ幸いです。

以上をもちまして、第22回文の京景観賞表彰式を終了させていただきます。

受賞者の皆様、本日は誠におめでとうございます。これからも文京区の景観づくりに 御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後にいま一度受賞者の皆様に盛大な拍手をお願いいたします。ありがとうございま した。

それでは、ここから休憩時間に入りますが、休憩時間を利用し、記念写真の撮影を行いたいと思います。受賞者の皆様は机の前に御移動ください。成澤区長と岸田会長は受賞者席の前列中央へ移動をお願いいたします。ほかの委員・幹事の皆さんは休憩といたします。休憩時間10分を予定しておりますので、5時25分から審議会を開催したいと思います。

なお、区長は公務の都合がございますため、記念写真撮影後、退席させていただきます。

それでは、休憩に入っていただきます。

(記念写真撮影)

(成澤区長退席)

(休憩)

〇事務局 それでは、時間になりましたので、審議会を再開させていただきます。

マイクの使用方法については、従来どおり、お手元のスイッチを押してから御発言いただき、終了いたしましたらお切りいただきますようお願いします。

ここからの進行は岸田会長にお願いすることといたします。岸田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

〇岸田会長 少し定刻よりも早く開催できたということでよろしいですね。

それでは、審議会を再開させていただきます。

それでは、前回の審議会で出された景観賞の投票の方法に関する御意見について審議 を行っていきたいと思います。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 では、お配りしている資料2を御覧ください。文の京景観賞についてですが、まず、経緯としまして、昨年12月11日に開催された第1回審議会で、再投票の方法について疑義が生じております。前提として、選考基準につきましては、景観賞最終選考について、獲得票数が過半に達したものを受賞物件としておりましたが、過半に達していなくても有効投票数の4割以上かつ最多票の場合、受賞物件として選定してもよいとしております。

ただ、昨年度、こども景観写真部門において選考作品が5件ございましたので、候補の全てが全て4割を満たさない状況となり、最終的に委員1人2票として5作品に再投票するという形で受賞作品を選考したものでございます。

今後の方向性につきまして、事務局の見解といたしましては、こども景観写真部門については票数が分散され、4割を満たさないことが考えられるため、委員1人当たり2票をもって、なおかつ、同じ作品ではなく異なる作品に投票を行うこととしたいと考えてございます。こども景観写真部門につきましては、部門設立以降、毎年受賞作品を2件選出している状況でございます。また、都市景観部門及び景観づくり活動部門についてはこれまでどおりといたします。

ここで2票を投票する場合なんですけれども、その4割を基準のところですが、有効投票数が、20名の方がいらっしゃいますので、最大で40になる4割にするのか、投票者数、最大20の4割にするのかというところが議論の内容と考えてございます。有効投票数40の4割ということは16票ですので、それぞれの委員の方々が別々の票を入れるとすると、20人中16人が入れないと該当しないということになりますので、現状よりも難しい状況になる状況ではございますので、有効投票数と投票者数、どちらにするかというところの考え方を今後、決めていきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

〇岸田会長 ありがとうございました。

まず、この今の説明について御質問ありますか。多少複雑なところもございますので。いかがですか。分かりましたか。

要は、委員の数は最大20名。それで、1人当たり2票を投票する場合は40票にな

る。一方で、同時に、投票の4割以上、あるいは委員の4割以上の投票がないと選考されないというルールがあるとしたら、40票の4割だとすると16票、委員数の20を 基準にすると8票になる。16票だと厳しいんじゃないかという、そういうことでございますか。

- ○事務局 現状20人の委員の方で、もともと最初に1票で投票した際に4割ということは、8票あればいけたんですけれども、今回、40票の4割というと16票を求める。それぞれ委員が別々の、同じところに2票入れることは、今、原則で考えていないので、16人の方が賛同しないと多分4割に満たないというイメージにはなるかと思います。ただ、投票者数の4割ということになると、8票なので、全40票で8票だと、最大5作品に当たる可能性があるということなので、全く割れてしまえば別ですけれども、4割を超えた中の上位何作品という型も考えられるのかとは考えてございます。
- ○岸田会長 ちなみにまた質問ですが、前回のことを考えると、それぞれ40票に対する 4割というと、20票、20人に対して4割、それぞれの基準でやると、結果は前回は どういうふうになっていたんでしょうか。
- ○事務局 票数としましては、40票の4割は満たしていなかったと思うんですけれども、 投票者数の4割は2作品とも満たしていたというような状況でございます。
- **〇岸田会長** ということでございます。委員の先生方はいかがでしょうか。
- **〇土田委員** 土田でございます。

40なのか20なのか、4割はいくつという話だったり、一方で、この種の公正さというのは行政が担わなければいけない公平、平等の原則なので、恐らくここで1時間ぐらい議論やっても結論は出ないのかと、ごめんなさい、勝手に思ってしまったんですけれども、改めて、1点目、質問としては、今日とてもキュートなお子様が2人いらっしゃいましたけれども、今日はとても気分よく帰ったと思って、おうちに帰ってもごちそうが待っていて、親戚一同とは言わないまでもすごく褒められると思うんです。モチベーションが上がりますね。来年もう1回チャレンジとなったときに、子供たちは重賞はあるんでしたっけ。上の2つは重賞がなかったですよね。

- **〇事務局** ちょっと確認します。
- ○土田委員 申し上げたいのは、要するに、ほかの2つ、特に都市景観部門はどちらかというと一発で、活動のほうは継続的なものなので、あれですけれども、ここはつくる、見守るじゃない、応援する。それで、子供のところには、やはりどういうワードを当て

はめるかといったら、育てるだと思うので、そういう意味では、何が言いたいかというと、ちょっと工夫をしてはどうかと思っていて、重賞をなしにしてもいいんですけれども、やはり文京区の景観応援団を小さい頃から、育てていくという意味でいくと、何回チャレンジしてもいいとか、1等がいて、奨励賞がいて、何回もチャレンジしておいでみたいなところがあってもいいかと思うと、育てるためにみんなの気持ちをどう持っていったらいいのかという最適解が要るかと思っていて、すみません、ちょっと話がそれちゃっているかもしれないけれども、あまり4割だとか何とかって詰めるよりも、少し柔軟なところに落としどころが見いだせないかと思って。具体的な話ではなくてすみません。

なので、こども景観写真部門の大賞と、例えば、優秀賞とか、大賞1点から2点、優秀賞を応募者の中から半分ぐらいとか。そうすると、来年もまた応募してもらえるかもしれないとか。重賞の議論はそれはそれで残りますけれども、何かそんなフレキシブルな中で、何割何点とかという話ではなくて、大人の気持ちとしては次への希望も嫌らしく引きずりながら、やるという方法はイレギュラーですか。

- ○岸田会長 ありがとうございます。今の土田委員のお話は、そういった激励するような側面をもっと強く出したほうがいいんじゃないかという御指摘だったと思うんですけれども、ビューロクラティックな話をすると、一応審議にかかっていることは、前回の投票の方法を、例えば、清水先生の御指摘もあって、1人2票にして改めてやったわけですけれども、それに対する、言ってみれば適否、定着させていいのかどうか、あるいは少し修正したらいいようなことがあれば、どう修正するかという、比較的限定されたものなので、先生の意見はもちろん尊重し、また機会があればやりたいと思うんですけれども、ここで決するわけにはいかないか。
- **〇土田委員** ちょっと難しいですか。

昨年の1回目の投票で1位は6票でという話なので、これはもう1件でも1位として しまって、次点の2位を、いや応なく何割取ったじゃなくて、1位が大賞、2位が何件 あっても優秀賞で、1位が同点で2者、3者あっても、それは大賞でというやり方。要 は、4割議論をこの子供の部分についてはちょっとネグレクトしてしまえば解決しない かという。すみません、お返しします。

〇岸田会長 今の御指摘の部分は多分ルールを変えないとちょっと難しいところあります よね。

- ○事務局 そうですね。お子さんの写真部門なので、より多くの方にというのはおっしゃるとおりだと思います。目安としては3作品ぐらいまで。前回の審議会でもお話しさせていただいて、3作品ぐらいまではとは考えてございますので、それが1位、2位、3位ではなくて、全員大賞作品でというところではいいと思うんですけれども、その場合、例えば、1位、2位、3位の3位の票数がかなり少なくても、そこに上げるのかどうかとか、そういう議論になるので、一定これぐらいの票数があって、今回は2作品までとかというところの基準が少しないと、例えば1位が10票、2位が8票ぐらい取れば、それなりの1位、2位というイメージにはなるんでしょうけれども、3位が2票、3票のところで、そこでも3位なので3作品表彰するのかどうかという、そこら辺の基準が少しあればと思って、今回、提案させていただいたところでございます。
- **〇岸田会長** ありがとうございました。

まだ御意見あるとは思いますが、ちょっとほかの先生の御意見も伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

清水先生、いかがですか。前回、2票を提案された先生です。

- ○清水委員 いや、何があれなのかよく分からないところが正直なところでして、まず、 最初に選ぶときに4割ルールがあって、それがこうなった場合にはどうするかというこ とでいいのかと思うんですけれども、最初からこれは2票にしてということに話が変わ っちゃっているんですよね、今。ではないですか。
- ○事務局 今、お知らせしたのはそういう内容です。
- ○清水委員 例えば、1票でやってみて、それがこうなったらば、次のルールとしてはというふうにするのかどうかというところかと思ったんですけれども、最初から2票を投ずるということにしてしまうか。今は最初から2票なんですね。
- ○事務局 前回、先生のほうからこれだけあれば分かれるという話もあったので、最初から、ある意味、次の段階から始めたほうがというところで、こういう案を出させていただいたというところです。
- ○清水委員 この間の場合はそうなっちゃったので、これはこうなるだろうという感じだったんですけれども、そのケースによりけりだろうとは思いますけれども。最初から2票でいくと、今度はどういうケースが起こるんだろうというのがまだイメージできていなくて。
- **〇土田委員** それでかつ4割が生きていると、16票になっちゃうから大変だというのが。

〇清水委員 いや、その数の話は分かるんですけれども、具体的にどういうときにこうなるんだろうというのが、まだよくイメージできないです。

普通であれば、4割ということで決めて、1位が決まれば、まず1人決めて、次のと きに何か考えるという方式かと思うんですけれども、最初から。あまりそれでうまくい くようになっているのかというのがよく分からないんです。

〇岸田会長 ちょっとよろしいですか。

前回は1人1票で4割以上はなかったんでしたっけ。

- ○事務局 はい。1位は6票だったので。
- **〇岸田会長** 6 票だったんですよね。それで、今年でこども景観写真部門というのは3回目ですか。今まで4割以上の人がいなくて困ったことってありましたっけ。
- **○事務局** 多分今回が初めてだったかと思うですけれどもね。
- **〇岸田会長** 今年が初めてだったんですね。

だから、逆に言うと、恐らく3回目でそういう事態になるということは、やはり投票 のルールの改良の余地があるとも考えられるんです。

- ○事務局 先ほど清水先生がおっしゃった、1回目は1票でやってみて4割を取っていなければ、再投票の段階で今、御説明した内容に移るという方法も当然考え方としては1つだと思いますけれども、仮に1回目の1票で4割の作品が1つあった場合に、そこだけの表彰にするのか。2位以下が4割取れていない場合です。
- ○岸田会長 ええ。そういう問題も、ちょっと新しい問題もあるんじゃないか。そういう意味で、1人2票にすると、どちらかというと、最上位の1人だけが通るというよりも複数作が通る可能性が出てくるということですか。
- ○事務局 そうですね、お子さんの賞なので、極力多くの方にというところは区としても 意図しているところで。3作品めどというのは1つ言わせていただきましたけれども、 そこはある一定のめどのところですけれども、そういう機会があったほうがいいですし、 先ほどお話があった、何回も挑戦できるというところも含めて、いろいろ機会があれば いいのかとは考えています。
- **〇岸田会長** ということなんですが、清水先生、いかがでしょうか。比較的作品数は増えるんじゃないか。
- **〇清水委員** どっちがいいと言われても、本当にイメージが分からないですよね。最初から、先回のときは途中でルールを変えることになっちゃったので、そうしたら、全部一

緒に、最初から同じルールでやりましょうということの意味合いだったんですけれども。 途中から変えるというのがあれで。

- **〇岸田会長** ちなみにこの新しいルールでも、20委員の4割だと、今年の作品数も変わらないわけですよね。さっき2つは選ばれたっておっしゃっていましたよね。
- ○事務局 そうですね。
- **〇岸田会長** 実際我々がやった投票のやり方ですよね。
- ○事務局 2回目に再投票していただいた内容で、20点のうちの4割は今回、表彰させていただきました2作品は超えていますので。
- **〇岸田会長** だから、土田委員のおっしゃったような趣旨でもし考えるんだったら、比較 的、相対的な問題だけれども、1人1票ではなくて2票のほうが、基準はより多くのも のを拾い出せるという側面があるようですが。
- ○土田委員 僕が申し上げたかったのは、4割という基準自体は委員会、審議会なりの総意として、ちゃんと認定するべく一定の割合が合意しているということが言えると思うんですけれども、これからを期待したいという子供に対してそのルールは要りますかという。やはり景観の写真なので、景観に興味を持ってもらうという裾野を広げていくという意味でいくと、4割云々ということ、2票でも1票でもいいんですけれども、大賞と優秀賞という2カテゴリーにしてしまって、順位をつけずに、一番点を取ったグループとセカンドのグループをそれぞれに。それで、セカンドのグループはここで表彰せずに、格差をつけてみたいなやり方もあるんじゃないか。

いや、すみません。話を掘り起こしてしまって。4割という数字をきちんと審議会でコンセンサスのベースに数量的にしたいというのは、基本、対大人に対しての説明性の問題だと思っているので、お子さんたちもそんないいかげんな審議会のくせになんていうクレームが来ますか、子供から、もしくは親から。4割というのはやはり行政としては持っていたいクリティカルポイントとしてはあるんですね。

- ○事務局 基本、子供に対してそこの4割はどうしてもというところを、今の御議論の中ですけれども、それがどの票数で該当するかというところについては難しいところがあると思いますが、3割5分だから駄目だとかという、そういう議論にはならないと思います。
- **〇土田委員** ですよね。
- **〇事務局** それが実際投票された、これは2票ずつで投票した場合に、どういう結果が出

るかによって審議会で議論していただくでも構わないですし、そこはここまでの、2点目、3点目の子供たちの作品をぜひ表彰してあげたいというところであれば、そういう考え方もあるのかとは思います。

- **〇土田委員** すみません、やはりすぐに結論出ないので、そういう意味では2票ベースで。
- **〇岸田会長** 少なくとも大賞とその他と分けるのは、多分かなり基本的なルールに、抵触 というか、関わることだから、ここで議論をするわけにはいかないと思うんです。
- 〇土田委員 はい。
- **〇岸田会長** それから、4割については一定のコンセンサスの上で、いくら子供の部門とはいえ、1票しか取らなかったようなものを、それで、しかも専門家が一応入って評価をしている、そういうプロセスがあるわけだから、ここで、これも奨励賞にしようとか、あれも奨励賞にしようというのはなかなかどうかと思うところはありますね。
- **〇土田委員** あくまでもそれは数字で、獲得票の上からの取り方なので、トリッキーに上 げてくることはないとは思いますけれども。
- **〇岸田会長** それと、これから分からないんですけれども、こども景観写真部門の応募件 数というのは、だんだん増えているんだけれども、それでも今年で19なんです。文京 パチりでしたっけ。
- ○事務局 はい。
- **〇岸田会長** 文京区の、いろいろそういうスクールみたいなところに参加した人を啓発してというか、奨励して応募してもらっているという状況でこれなんですよね。

だから、賞に差をつけるというのは、もうちょっと増えてきたときにどうするかという問題かと思いますけれども。

- **〇土田委員** なるほど。
- **〇岸田会長** ということで、どうでしょうか。そのほかの委員の先生方も御意見あったら、 ぜひ御発言いただければと思いますが。
- **〇清水委員** 別の話でもいいですか。
- ○岸田会長 はい、どうぞ。
- ○清水委員 またこれに返すかもしれないけれども、この間ちょっと思ったのは、何となく審査会の印象として、子供らしい写真を選んでいるような雰囲気があって、何か大人っぽく撮っちゃうと駄目っぽいようなニュアンスがあったような気がして、私、それが一番気にかかったんです。これは子供らしいからいいという、大人っぽい写真を子供で

撮る人はいるので、それがベースにあるとちょっとまずいなという気はしたということです。

特にこの間のときに、大人っぽい写真を撮ったのは、実はその子供たちだけで撮ったときの写真だったんだけれども、だから、その子供は自分の感覚で撮っているんですけれども、それは選ばれなかったということがあったので、そこでそういうフィルターかけちゃうのはまずいという気がしますということがこの間思ったことです。

○岸田会長 先生、それは結構難しい問題かもしれませんね。

実は今年の作品の中にも、先生が言われたような趣旨で選ばれたんじゃないかと思うものをあって、それでよく考えてみると、その特別なアングルから撮った写真なんだけれども、それも、よくプロの写真家がスナップ的に撮るものでもあるアングルだと思うんです。だから、どれが子供らしいかというのは客観的にはなかなか難しくて、恐らく子供の写真部門というのを設定したときに、やはりこれは、こういう構図あるいはこういう情景を撮るのはなかなか大人が気がつかないんじゃないか、あるいは目線が低いからもうちょっとディテールに近いようなもの、これもやはり大人は難しいんじゃないかというところを重視しようって話があったように思っておりますが。

すみません。何かまとめちゃった感じで。いずれにしてもちょっと戻りたいんですが、 ほかの先生方、いかがでしょうか、どんな御意見でもいいと思うんですけれども。単純 に言うと、1人2票のほうが恐らく受賞作は多くなるであろうということに。

- **〇伊藤委員** よろしいでしょうか。
- **〇岸田会長** はい、どうぞ、伊藤先生。
- **○伊藤委員** ここに選考作品が5件であったためというふうに書かれているんですが、これは毎年違うでしょうか。
- **〇事務局** 事前の分科会の段階で上げていただくので、そこで。
- ○伊藤委員 それは例えば目安があったりするわけではなく、例えば19作品応募があって、どれもいいから19作品選考しておこうということには恐らくならないということですよね。
- **〇事務局** とは考えていますけれども。
- ○伊藤委員 いや、何が言いたいかというと、この5件あったためというところがもし理由なのだとすると、その選考の結果で大分左右されるんじゃないかということなので、毎年ケースによって違いますねというのが1つなんですが、ただ、もう1つ、2作品ある。

るいは3作品選ぶから、1票だとちょっと偏りやすいのではないかという趣旨であれば、2つ選ぶから2票、3つ選ぶから3票というのはありかと思うんですが、今回、5件だったから4割満たさないという理由なのかどうかちょっと分からないんですけれども、いろいろなケースがあり得るので、その都度変えていると、また今度は、では、100件応募があって、なので20件選びますというと、また大分変わってきてしまうかというのが。そこで随時変えていくというのもあるのかもしれないんですけれども、そういうので変えるのはなかなか安定しないんじゃないかというのが1つ。

ただ、2作品、3作品選ぶから2票、3票というのであれば、そのやり方はあるかと 思って拝見しておりました。

〇岸田会長 ありがとうございました。

今の御意見について事務のほうから何かございますか。

○事務局 おっしゃるように、今審議における件数を、例えば絞れば生まれないだろうというのはおっしゃるとおりだと思いますし、あまり絞り過ぎてもというところもあるので、そこはある程度臨機応変にというところは考えてございますし、2作品選ぶから2票、3作品あるから3票という考え方は全然それでも。

今回、たまたま現状として5件あったのでと表現していますけれども、現状がそうだったので、例えば5件あっても集中するときは4割取れるかもしれないですしというところがあります。表現としてはちょっと悪かったのかと思いますけれども、5件あったというよりは、皆さんがいろいろ感じられる、委員の方々が感じられるものが、どちらがいいかというところでかなり割れると思いますので、その辺の考え方について、票数について検討したかったというのが考え方でございます。

○岸田会長 定刻が近づいているんですが、これまで出た御意見で、やはり今の伊藤先生のお話は、状況によって応募数とか、それから、全然傾向が違うものがあったりする。それはやはりその都度議論をして、問題を提起していただいて、投票に反映するかどうかは別にして、議論をするということだと思うんですけれども、土田先生のお話はやはり、僕も、その大賞とそうじゃないのというのは別にして、なるべく奨励的に多くの作品を検証したほうがいいと思うんです。

また、一方、別の指摘で、あまり規則をその都度変えていたら駄目だという御意見もありましたし、その辺の選択が難しいんですが、僕はやはりなるべく広く作品を検証していくという方向は間違ってはいないので、今のほかの部門の選考と同じ1人1票で4

割ではなくて、緩める方向で持っていったほうがいいのかと思うんですが、それが結局 今日の事務局のほうの御提案の、20人の4割でオーケー。ただし、1人2票投票する ということですね、御提案は。

- **〇事務局** はい、そういうことです。
- **〇岸田会長** というものが現実的かとも思うんですが、どうでしょうか。
- ○土田委員 いや、すみません。今の会長の御発言でいいと思います。ただ、伊藤先生の御指摘にあった、実は区民委員の方たちと、今日は欠席になっていますけれども、米田先生は関与しているんでしたっけ。
- ○伊藤委員 最初のですよね。
- **〇土田委員** うん、スクリーニング。

だから、実は事前に選んでいただいている先生方、委員の方たちにガイドラインがないとつらくなっちゃいますよね。要するに、本審議会の中で、プラスほかの行政も含めた委員の中での投票になっているので、その段階のところで、ある目利きをもってこれぐらいということを米田先生、ヘッドのチームの方々に、何かサジェスチョンがないと。それで、本体で選ぶときは5件ぐらい、6件ぐらいだったらそれでうまく収まりそうだとか、それはどうしても皆さん迷っちゃって、どうしても10件から絞れないとか、絞っていったら2つになっちゃったみたいな話になることもあろうかと思うので、そこだけはちょっと継続検討したほうがいいかと思いました。

無茶ぶり的には米田先生にお任せしちゃってもいいかなって。プロのカメラマンの方と、さっきの子供らしい写真がいいとかということも含めて、予備審査的なところでのある種の緩やかなコンセンサスは米田分科会長にお願いするというのはどうかと思いました。附帯的事項です。

- **〇橘委員** よろしいですか。
- ○岸田会長 どうぞ。
- **〇橘委員** すみません、橘です。

いろいろな御指摘があって気がついたことあります。まず、5作品を選ぶというのは、 これは5作品ありきとかそういうことじゃなくて、我々が審査して点数をつけて、上位 5つですねというふうになって、この根拠というのは甚だ曖昧なんです。

それともう1つは、さっき御質問してくださった、全体がもっと応募が増えたほうがいいと思って、増えた場合、では、どのぐらいを上げるのかというのは、やはりどこか

で議論しておかないと、ただ点数をつけて上位だけ取るというのは、我々、審議するほうとしても基準がないということと、それから、もう1つ、今、土田先生のほうから御指摘あったように、我々はあくまで景観という見方で、これはいいというか、好ましいとか言っている。写真のテクニック等については、木内先生に同席していただいていろいろ意見を聞いて、ただ、木内先生は投票には参加されないわけです。それは我々だけでやっているので。先ほどもお話ししましたように、やはり写真をテクニックという点からもある程度審査すべきだ、審査というか、いいのを選ぶということであれば、やはり木内先生なり、写真のことで評価できる人も一緒に審議に入って、審議というか採点に入っていただいたほうがいいかと思いますし、そういうふうに考えました。

- **〇八木委員** ちょっといいですか。
- 〇岸田会長 どうぞ。八木委員。
- ○八木委員 簡単に一言お話しさせていただきますけれども、どの部門も大体第1次審査 というのはそれほどもめないんですけれども、この子供写真だけは、先ほどから御意見 が出ているように、子供らしかったり、大人の視点がどうのこうのだったりで、結構ば らばらになるんです。

これは非常に、いつも難しいなというのが正直な感想でして、そのほかの都市景観とか、それから、活動のほうは、ほとんど1位と2位と大体決まってくるんですけれども、そういう点でこの子供写真は、清水先生からあったように、まずどういう視点で見るかから迷っちゃっているものですから、だから、ここの投票の方法までちょっと頭がいかないというのが正直なところなんですけれども。

〇岸田会長 さて、どうしたら。

写真賞というのは難しいですね。特に子供という限定がついている以上、やはりどうしてもここだけは子供写真賞だから譲れないところというところを詰めていかないといけないわけで、そこで清水先生の御指摘、大人らしい、非常に優れたアングルの写真というような話になってくると……。

〇清水委員 そういう意味じゃないですよ。

私は芸大にいるせいなのか、その辺、物すごく敏感なのかもしれないんですけれども、 それを示すとこういうものを撮ればいいんだというふうな情報を与えてしまうんです。 よく入試でやる。それをなくそうというふうなのは常に考えているんですけれども。そ れを、子供らしく撮るのがいいんだというふうになってしまうことが危険だなというこ となんです。

もっと自由に撮って、その代わり評価するというふうにしないと、最初から子供らし くこんなアングル撮りなさいと親まで言い出しかねないですよ、これ。そうなっちゃう とちょっとなということなんです。

大人っぽいのがいいというわけじゃなくて、そういうのも評価するのもあっていいし、 子供らしいのもあっていいというふうなことなんですけれども。

〇岸田会長 分かりました。ちょっと僕が動かした面もあるんですが、僕は、逆に、もっと視点を狭めたほうがいいともともと思っていたんです。子供らしいというと。これはどう考えたって、こんなものに注目するなんていうのは普通の大人はやらないだろうというような。

だから、うまい下手の問題じゃなくて、子供の視点から捉えた景観に関わるもの、そこを詰めていくべきだと思っていたんですが、いずれにしても、この議論をここで詰めていくわけにいかないので、すみませんが、今日、投票の方法に関する御提案があったので審議しているわけなんですが。

どうでしょうか。もし提案以外のものがあって、さらに審議すべき、検討すべきということがございましたら、次回以降に決定は延ばすしかないんですけれども。その点だけは、ある意味、決定していただきたいと思うんですが。

- **〇清水委員** 私ももう2つ選ぶというのではそれでいいと思います。それ以外のところは ちょっと気になるというふうに思っていただけ。
- ○岸田会長 清水先生からそういう御意見をいただきましたが、そのほかの先生方いかがですか。今日のところは提案の1人2票を投票する。4割という基準は変えない。それから、その4割の基準は20人の20をベースにした8票ということですね。それで、いいのではないかという御意見があったんですが、それでよろしいでしょうか。もし問題がなければ、反対がなければ、賛同いただいたと解して、それで決定したいと思いますが、いかがでしょうか。
- **〇土田委員** 結構です。
- **〇岸田会長** どうですか。大丈夫ですか。
- ○土田委員 ただ、上に、この審議会に上がってくる件数が10件超えちゃうと恐らく破綻しちゃうので、そこのところだけは継続課題というふうにしておけば。方法論はオーケーで。だから、予備審から上がってくる件数が10件とかになっちゃったら、多分4

割がまた足らなくなっちゃうみたいな話に、要はばらける方向になっちゃうので。

- **〇岸田会長** だけど、必ずしもそうなるとは限らない。
- **〇土田委員** もちろんそうです。
- **〇岸田会長** だから、それはそのときでいいんじゃないですか。
- **〇土田委員** ああ、分かりました。では、いいです。

ただ、ガイドラインだけは委員の方々があったがいいという御意見だったので、それ が件数とリンクする可能性はあるというだけです。

〇岸田会長 なるほど、分かりました。

ということで、いろいろコメントがついた形での決定ですが、1人2票で4割という、 20人に対する4割ということで決めていただいたと思います。それでよろしいでしょ うか。

- ○事務局 ありがとうございます。御指摘があった分科会から上がる件数について、まだ 米田委員が今日はいらっしゃらないので、その辺の情報提供をしながら考えていきたい と思います。
- **〇岸田会長** それでは、今日はこれでおしまいですか。

では、以上で審議会は閉会といたします。皆様、ありがとうございました。

—— 了 ——